

# 第11回水泳競技施設等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年8月26日(木曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時 0分 開議  
午後 1時40分 散会

## 付託事件

- (1) 水泳競技施設及び複合スポーツ施設のあり方に関する事項
- (2) 令和元年陳情第5号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情

## 2 出席委員(27名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	後藤通子君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	木本信太郎君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	栗原文隆君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	安藏栄君
委員	田口米蔵君	委員	松本勝久君
委員	福島辰三君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君
総務部長	園部孝雄君		

財 務 部 長	白 田 敏 範 君	財 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君
市 民 協 働 部 長	川 上 幸 一 君	市 民 協 働 部 長 副 部 長	小 嶋 い つ み 君
市 民 協 働 部 参 事 兼 ス ポ ー ツ 課 長	柏 直 樹 君	市 民 協 働 部 技 監 兼 体 育 施 設 整 備 課 長	青 山 和 夫 君
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君	都 市 計 画 部 長	加 藤 久 人 君
教 育 部 長	増 子 孝 伸 君		

6 事務局職員出席者

事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	天 野 純 一 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君	法 制 調 査 係 長	富 岡 淳 君
書 記	大 内 し お り 君		

午後 1時 0分 開議

○袴塚委員長 それでは引き続き、御苦勞さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第11回水泳競技施設等調査特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

まず、1番の陳情審査についてでございますけれども、当委員会に付託され、継続審査となっております令和元年陳情第5号 新水戸市民プールの建設を求める陳情について、何か御意見等がございましたら御発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 この陳情なんですけれども、今、委員長さんからお話がありましたように、11回という回を重ねているということでありまして、その間も水戸市のほうの、今後のプールをはじめ、体育施設等についての考え方なども随時聞いてきたといういきさつ、経過があるかと思えます。

私としては、この新水戸市民プールの建設を求める陳情なんですけれども、これもさることながら、東日本大震災の後に学校のプールが壊れているとか、またほかの体育施設等の損害等を受けて、まだ復旧していないというようなところもありますし、例えばこれを採択したとしても、すぐ具体的な行動に入れるような背景が今ないという中で、今後これを第7次総合計画の中で、水戸市全体としての、いわゆる体育行政の中のプールの部分の考え方などをしっかりとまとめて検討していただいて、位置づけをしていくということが大切であって、またこの陳情者に対してのしっかりした答えというものになるのかなと思っております。

したがいまして、私としては、これはぜひ子どもたち、また市民の憩いのプールというようなこともありますし採択ということを考えてはおりますけれども、様々な意見があるかと思えますので、希望としては今日採決をしていただいて、できれば採択の方向で進んでいくことが執行部もやりやすいのかなというふうに考えておりますので、その辺のところを踏まえて、委員長さんのほうにお諮りを願えればというふうに思っております。

○袴塚委員長 福島委員。

○福島委員 このプール建設に当たっては、いたずらにただ採択するよというんじゃなくて、この陳情に対しての見通し、建設計画、そういうのはまだ何もないわけですよ。だから、その辺の考えを裏づけをしないと、ただいたずらに、はい採択しましたと。じゃ、いつできるんだ、できる見通しも何もないです。それでは無責任だと思うんです。だから、明確なる指針というものがいつ出されるのか、それを委員長のほうからお諮り願いたいと思います。

○袴塚委員長 今、渡辺委員、それから福島委員のほうからお話をいただきました。ほかにございますか。

安藏委員。

○安藏委員 それでは、私のほうからも一言発言をさせていただきます。

この陳情でございますけれども、水戸市水泳協会あるいは茨城県水泳連盟の連名で、私が議長のとときに陳情を受け付けた覚えがあります。それで、私もぜひこの陳情につきましては採択の意向で考えております。

といいますのも、今、福島委員からも話がありましたけれども、この陳情につきましては、この特別委員会として議会の意思を、やはり陳情者に対してははっきりするということが議会、特別委員会の立場かなとい

うふうに考えております。ぜひそういうことで、委員長の取り計らいをお願いしたいと思います。

そして、もう1点、これちょっとスポーツ施設ということで考えますと、実は渡辺議長さんのときに、茨城県の柔道連盟、剣道連盟、弓道連盟、合気道、いろんな武道団体からの請願が全会一致で採択をされております。そういう意味を含めまして、スポーツ施設としての今後の本市の取組方ということで、先ほどありましたけれども、年度計画の中でいろいろ協議を重ねていただいて、ぜひスポーツ施設の中の水泳競技あるいは武道ということで考えていただけたらと。よろしく申し上げます。

○袴塚委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 すみません。度々申し訳ございません。さっきちょっと言葉足らずということもありまして、申し訳ございません。ちょっと一言付け加えさせていただきます。

福島委員からの指摘があったのは全く私もそのとおりだと思います。具体的なそういうふうな指針がまだ出ていないというようなことも、これ事実であります。

私がちょっとお願いしたいことは、今後、例えばこれを行政の中でどんな形で検討していくかというようなことで採択したほうが、その検討の材料としてもしやすいということもありますし、造りなさいというふうな形で第7次総合計画とかに位置づけをするんじゃないくて、今後の体育行政全般の中でどのような形でこのプールを考えていくのかというのは、行政のほうに委ねられているかと思うので、福島委員が言っているように大変大切なんですね。これを具体化するのにどういう筋道なのかということ、また数値的なものをどういうところにまた持ってくるかということも大切なことだと思いますけれども、その前段階で採択をすることによって、行政側のほうも、私は今回これを採決していただいたほうがさらに動きやすいというようなことで発言させていただいたとでございます。

以上です。

○袴塚委員長 福島委員。

○福島委員 我々議員には行政への責任というものがあるわけです。特に、東町のプールから、それから水府町のプール、そしてまた小中学校のプール、その問題に関わるわけです。ですから、大きな意味でスポーツ施設ということじゃなくして、この特別委員会の名前もプールの建設というような形になっているわけですから、明確な裏づけなくして可能性があるようなことを採決することは私は反対します。

というのは、水戸の水泳事業の歴史で、水戸の水府流、水府町に市民プールがあったり、東町にもプールがございました。あと小中学校にもプールがございます。そういう水泳競技の中で大きな位置づけであります。そのプールをどこへ造るのかも分からない。いつやるんだかも分からない。予算もない。そして、そのプールに対して執行部からも明確な答弁はない。また、議会も特別委員会を設置したのに、どのぐらいの予算かと、それから時期はいつかと、場所はどこだと。何もなくして、ただプール造ってください、はい分かりましたというのを採決することは、議会として行政への責任を問われると思うんです。だから、裏づけのないものは明確に執行部から将来のプール事業に対しての方向を明確に示してもらって、それで議会がそれに沿うようにするのか、もっと明確にするのかという考え方、それを市民に対する責任において採決すべきだと、こう思っています。

○袴塚委員長 安藏委員。

○安藏委員 私、ちょっとさっき一言言うのを忘れたんですけども、実はこの問題と申しますか陳情に対しまして、日本国内でどうなっているのかなということで、全国62市ある中核市のプールの設置状況の調査をさせていただきました。その中で、やはり今、もっと明確な数字を挙げてから陳情を採択するべきだという意見があったんですけども、全体の流れの中で、後で委員長さんに渡しますけれども、こういうふうな流れでそのプール、水泳あるいは健康づくりに対する流れがあるということだけは、さっき言えなかったものですから、これ62市分の資料がありますので、後で差し上げます。よろしくお願いします。

○袴塚委員長 松本委員、どうぞ。

○松本委員 今、福島委員が言うように、規模とか場所とか何もかも、これはまだ全然見えませんよね。しかしながら、第7次総合計画が来年、再来年から始まるのかな。そうすることによって、もうそろそろ執行部のほうではその作業が入ってくるんじゃないのかな。もう入ってるのかなという感じも、私はするんですよ。

そういう意味では、やはり採択をしておいて、その第7次総合計画の中でまたさらに検討をして、規模あるいは場所、どのぐらいの予算がかかるのかというものを審議していくというような方向に、どちらが先かという、なかなか難しいんだけど、そのほうが、こう執行部との連携の中では進みやすいのかなというような感じは私も持っています。ですから、私もこの陳情には賛成をしていきたいなというふうに思っています。ですから、それをあとは、委員長さんのほうで執行部のほうと、その第7次総合計画の中に加えていただけるのかどうか、その辺のところも諮りながら進めてやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○袴塚委員長 ちょっとお待ちくださいね。

執行部の方にちょっと確認ですが、第7次総合計画については、いつ頃から、もう既に検討の段階に入っておられるのか、その辺については、スケジュール等がお分かりでしたら。

○袴塚委員長 宮川課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

次の総合計画の策定スケジュールでございますが、現在の第6次総合計画が令和5年までの計画となっております。今年度につきましては基礎調査を行うとともに、市民へのアンケートなど、基本的な事項の整備を進めてございます。そして、来年、再来年で本格的な策定を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

福島委員。

○福島委員 我々の手元にこの水戸市民プール建設を求める陳情が出ています。

その下段の1に、水の都と書いて水都に新水戸市民プールを建設すること。2として、新水戸市民プール施設の概要を次のとおりとすること。屋内施設とする。国際大会開催に対応できる公認長水路50メートル掛ける10レーン1面、及びサブプール1面を有すると。3として、高飛び込み、板飛び込み可10メートルの施設を有する。

ここで、委員長は執行部に聞いてもらいたんですけど、これだけ建設すると何億、何十億円になりますか。

敷地と合わせれば、これも200億円ぐらいかかるんじゃないかと思うんですが、これはあくまでも私の想像ですが、執行部の考えは、これを第7次総合計画に入れるということであれば、その予算規模はどのぐらいになります。場所はありますか。

**○袴塚委員長** これまでにも論議してきたところでありますけれども、内容等については、今、執行部のほうでも建設をするということでの試算は全くしていないんですけれども。

今、皆さんから御意見が出ているのは、水戸市の将来像としてやっぱり市民プールの必要性はあるんじゃないかと。こういう中で、この陳情を基に採択をさせていただいて、そして執行部のほうに第7次総合計画の中で、場所とか予算規模とか、身の丈に合った施設を検討していただくということで採択をしてはどうかというような御意見なのかなと、このように理解をしているんですが。

現在、福島委員がおっしゃるように、これ市役所の他の建て替え、それから、えこみっと、東町プールの建て替えについても、これまでに場所とか予算規模ができて特別委員会をつくった例はないんですね。検討をしている中で特別委員会をつくって検討していくという流れだったと思うので。今、執行部のほうに確認はしますけれども、いざそういう状況、積算をしているとか、場所をここにするとかという流れで、今この特別委員会をやっているわけじゃないものですから、ちょっとその辺は確認はしますけれども、実際のところはそうだという。

**○福島委員** だって、そうすると陳情の趣旨にそぐわないものでいいんですか。陳情の趣旨は明確に市民プール、それから屋内施設、そして、50メートル掛ける10レーン、それから高飛び込み。そうすると、これは我々が見るに、国際基準に合う水泳競技場だと思うんです。そういうものが、今まで水戸市にない。それが、これだけの建設をすると、今の水戸市の財政規模、そういう面から考えても、なかなか財政計画を立てること自体が無理なんじゃないかと、こう思うわけです。ですから、あくまでも陳情というものに対しては、その内容に沿っているか。それが明確になっていなくて、ただプールを造ってくださいというものじゃなくて、これは国際基準に合ったもの、そういう形で陳情されているわけです。

そうすると、このとおりに行かなくてもできればいいんだという考えかもしれませんが、やっぱり特別委員会ができて、全議員でこの陳情書を採決するという事は、議会にもこのとおりの趣旨になるわけですから、願意に沿うという形でいいのか。それとも、今まではこういう陳情に対しては、いいかげんな趣旨採択というのはなかったです。必ず裏づけがあり可能性があるというものでありますので、それを執行部のほうから明確にもう一回答えてもらいたいと思います。

**○袴塚委員長** それじゃ、今、答えられる範囲というは非常に難しいのかも分かりませんが、何か執行部のほうでありますか。

ちょっと渡辺委員のほうで御意見があります。

**○渡辺委員** この陳情の文言について、福島委員からも指摘がございました。ただ、私が話しているのは、要は趣旨、プールを造るというのは、前にも水府町にあったわけですから。それをどう造るかという、その議論がありました。どのぐらいのものなんだと。あそこには、前は飛び込みもあったよと、そういう意見も議論もあったかと思えます。

私は、要は、これを全て採択するのではなくて、プールを造るというものについて趣旨を採択してもらっ

て、そして、その採択を基に検討をしていただいて、水戸市の財政、財力、企画力とか、また体育施設全般の行政とか、そういうものと合致するような検討をしていただいて、それを位置づけをしないと動きづらいでしょうというふうなことで話したわけなので、これを全て造るための採択ではなくて、造る趣旨と。やはりプールは前あったものなんだから造りましょうと、子どもたちの歓声が聞こえるそういうプールを造りましょうという趣旨として、私は採択していただければなど。そういうことで、ちょっと全部造るというものではないということを御理解いただければと思います。

○袴塚委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、この陳情者であります茨城県水泳連盟、あと水戸市水泳協会を呼んで話を聞かなくてもいいんですか。相手から出されたのと全然趣旨が違うと。プールは学校だってありますよね。そうすると、それでもいいんですか。だから、水戸の議会というのはそういういいかげんなものじゃなかったんです、今までは。必ず、陳情者に対して誠意ある採決をしてきたわけですよ。

だから、当然、この趣旨と違うのであるならば、こういうことによろしいのかということを知ってほしい。だから、プールなら何でもいいですよというなら、それでもいいですよ。私は反対する意味で言っているんじゃないからね。ただ、今の水戸市の財政規模でこれだけの国際競技場並みのプールを造ることは、我々は責任持って二、三年後にできますよというあれではないと思うんです。だから、明確に、その陳情者の真意というものを聞いてもらえれば、それでいいです。

○袴塚委員長 今、渡辺委員のほうからは、水戸市にとって市民プールを含めて、こういう施設が必要だろうと。そして、これまでも東町や水府町にこういうプールがあったので、それについては都市づくりの点からも必要だから、こういった趣旨を慎重に考えていただいて、執行部のほうにも第7次総合計画の中でプール建設に向けて検討をしていただきたいという意味の趣旨を、この委員会として採決してはどうかと、こういうふうなお話を今いただいたというところだと思うんです。

今の財政規模からいって、3年後にどうだとか、5年後にどうだとかということは、これは不透明で、財政的にもね、今非常に難しい状況だと思うんです。ですから、市民プール、そして学校のプールのこれからの行方というのも当然あるわけですので。既に中学校ではもうプールは造らないと、こういうふうな方向性も教育委員会のほうから出ていますから、そういうことを踏まえて、ある程度のプール施設の活用というのは必要になると、そういった意味での趣旨で、今回この気持ちを採択するというものでいかがかという論議だというふうに思うんですが。

場所等についてどうのこうのと言うのは、計画の中に位置づけられて、それから造る場合に議会としてこういう大きさがいいんじゃないか、ああいう大きさがいいんじゃないかということを論議して、これまでも来たわけですよ。ですから、その辺のところ、今、渡辺委員のほうから出た御意見で整理をさせていただいてはいかがかなと、委員長として考えているところでございますけれども。

○福島委員 水府町にプールを造るときも、国体をやられた多治見義長さんというのが水戸市の教育長で、それであのプールを建設して日本水泳連盟の理事でありました。そういう中で、国体のときもみんなあそこを利用してやったわけであります。

そういう面で、ただプールを造ればいいということではなくて、この水泳連盟とか水泳協会は必ず公認プー

ルを目的としてるんじゃないかと思うんですよ。だから、その辺を聞いてもらいたいというのは、ただプールを造ればいいんですか、場所はどこでも分からないと、そういうことですか。

○袴塚委員長 陳情者が場所や予算を指定してくる陳情というのは、これまでも例はありません。要は、執行部が受けて、そして位置づけをして、そういった考え方について議会で論議をして、そして、1つの形としてできたものが、えこみっとであったり市民会館であったり市役所本庁舎であったり、東町運動公園だったというふうに思うんですね。ですから、議会が予算を決めて位置づけをするという施設整備はないと思うんです。

○福島委員 委員長、要するに場所も分からないよ、予算も分からないよ、どういうプールを造るかも分からないよ。ただ造れというだけで採決するんですか。今まで、各委員会に陳情を出されたものは、ある程度、将来性の目安や見通しや、そして、なぜそう言うかという、水戸市には水府町にプールがあったわけです。そして、東町にもプールがあったわけです。そこは今、体育施設になっているわけです。ならば、そのプールはどうするかと、どこへ造るか、どのぐらい規模があるかということは、この陳情者に対しての誠意。陳情が出されて採決しましたよと。しかし、予算規模は分かりませんよと。それから、あなたが言っていた公認プールやそういうものは分かりませんよと。議会はただ採決して執行部にお任せしただけですよと、そういうふうに考えていたんですが。

我々は、どんな場合であっても、趣旨説明、趣意書、そういうものに賛同するから採決してきたわけですよ。だから、それにはあまりにも陳情は明確になっているわけですから。水泳協会という団体から、そういうことの話の話を聞かなくて、ただプールを造れと、何でもいいよという話は、私は賛同できませんね。プールを造ることに反対じゃないですよ。ただ、この陳情文書に対しての議会の責任というものがあると思うんです。

○袴塚委員長 はい、分かりました。

土田委員。

○土田委員 私も青柳のプール、東町のプールがなくなった後、市民が憩える、活用できる市民プールは絶対に水戸市に必要だと考えています。なので、この項目で言うと1番については当然賛成というか、もう一日も早く市民プールを再建してほしいと思っている立場ですけれども、2番のほうについては、やはり青柳や東町のように、子どもたちや市民が活用できるように屋外の市民プールが必要だという考えを持っているので、(1)の屋内施設と限定されるところにはちょっと賛同しかねるということと、先ほど、この間、委員会でもいろいろ資料、他市事例なども見せてもらいましたけれども、(2)についても、これほど過大な施設が水戸市に必要かという点ではまだ議論が必要だし、笠松に50メートルが10レーンのプールがあるわけで、隣の水戸でこんな大きなものは必要ではないのではという考えがあるので、これも賛同できません。(3)については、高飛び込みについては、今、水戸で練習していた子たちが青柳のプールがなくなって、遠くに練習しに行ったりしているので、これも必要だと思っているので賛成なんです。ということで、2番のほうについてはちょっと賛同できかねるという意見です。

〔「採決してください」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 萩谷委員。



○萩谷委員 ありがとうございます。

今日は、私としては唐突に採決の話が出てきたという印象なんです。これ、この陳情自体、どのぐらいの期間の審査期間というのが望ましくて、これ、しっかりと議会としてお答えをしなきゃならないことだと思っっているんですよね。ただ、これをどのぐらいの期間まで熟議を重ねてやるべきなのかというような問題が一つ横たわっていると思うんです。この辺りについてはどのようにお考えかという。

○袴塚委員長 委員会で、例えば予算規模とか場所とか、どういった大きさとかそういうものを決める話ではないと思うんです。あくまでも執行部が将来のまちづくりの中で、そういった総合的な考え方の中でプールを造ってほしい、こういうふうなことが基軸だと思うんです。

したがって、何回やればいいのかということではなくて、まず委員会としてプールを造っていただきたいという、そういう陳情が出ている。このことについては、その気持ちを大切にして、執行部のほうに、こういうものについて検討をしてくださいよという投げかけをまずさせていただいて、そして、執行部の中で第7次総合計画の中にプール計画もしくは運動施設の整備の計画、そういったものをきちんと入れ込んでいただく。その中で出てきたその計画について、今度は逆に委員会の中でどの程度の規模がいいのか、そして、水戸市の身の丈に合ったプール建設というのはどの程度の規模がいいのか、こういうことを論議していく。その前段として、委員会としてこのプールを造ってくださいよという趣旨については採択をして、執行部のほうに、どうぞ第7次総合計画の中で執行部は執行部として検討してくださいよと、こういうふうな投げかけをさせていただきたい。ですから、何回やればいいのか、先ほど来から、場所がここじゃないと駄目だとか、そういう論議はこの先の先のほうの話であって、まずはプールを造ることについて執行部のほうでも真剣に考えていただきたいと、こういうふうな趣旨を投げかけていけばいいなという意味での採択です。

○萩谷委員 ありがとうございます。

委員長のお話、よく分かりました。ただ、ちょっとこの場で急に採択、採択しないということになると、私はなかなか難しいところも正直あるかと思っています。特に、しっかりとこの条件が付してあるわけですよ、施設の規模について。私個人的には、この規模の施設というのはちょっと難しいんじゃないかという意見も当然あるわけで。そういった中で、議会として附帯意見を入れてやっていくというような意味合いなんじゃないかな。

○袴塚委員長 趣旨採択でなければ附帯意見をつけて出すというのも一つの方法だと思います。しかし、渡辺委員のほうから先ほど出た意見は、プールを造っていただきたいという要望は市民の中にもある。そして、これまであったプールがなくなると。そういう意味での体育施設整備の中でのプールの位置づけというのは必要だろうと。だから、そういう趣旨を採択して、また執行部に投げかけていくと、こういうふうなことなので。萩谷委員の、意見を附帯してどうのこうのということは賛成が得られれば、そういう方法の採択の仕方もあると。よろしいですか。

○萩谷委員 今日の私の意見としては、今日決めるというのはちょっと時期尚早かなということで。

○袴塚委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 それぞれの委員さんからありました。また、私が言おうと思ったのはその前に委員長のほう

が全ておっしゃったんだけど。水戸のこの東町や青柳のプール、そういう経緯もありましたし、この陳情者の水戸市民プールの建設を求めるといことで、私たちもよく議会へ質問するときに、第6次総合計画とか第5次総合計画とか、そこに組み込まれていなければ全然論外なんですね。そういった意味では、これまで11回やってきましたけれども、なかなか今の時点では難しいということは分かります。しかしながら、やはりここでこの趣旨に採択をすることが、陳情者に対しても誠意がある答えになると思うんですね。

その中で、先ほど委員長がおっしゃったように、第7次総合計画できちんとまた、これから私たち、またこれからの議員がしっかりと執行部と論議を行えばいいと思いますので、趣旨採択でやるが一番いいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○袴塚委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、特にこの陳情については明確に2番に書いてあるように、国際大会に対応できる……。

○袴塚委員長 中庭委員に申し上げます。今、その論議はしていません。今、出ているのは趣旨採択ということであって、中身についての論議はしていません。

○中庭委員 いやいや、だからこういうことが明確に書かれている中身なんです。やっぱりそういうものについて明確でもないのに。はっきり、この陳情にはこれが必要なんだと書いてあるわけですよ。国際大会を開催する長水路が必要なんだと、そういうこと言っているわけだから。そうなれば、これを我々が認めるということにもなるわけです。

○袴塚委員長 はい。それは考え方によって違います。

○中庭委員 だから、私はね、この陳情についてはやっぱり採択すべきではないというふうに思います。

○袴塚委員長 分かりました。

いろんな方から御意見をいただきました。それで、この案件について趣旨採択をしてはどうかと、こういう意見もございましたし、もう少し考えさせてほしいと。それから、先ほど福島委員のほうから出たように、計画とか場所とか何も決まってないのというような御意見もございました。

しかしながら、当委員会として11回を重ね、そして、これからの第7次総合計画の進捗度を考えますと、ここで採決をさせていただいて、そして趣旨採択をするのか、それともこの陳情についてどう扱うのか。この辺のことで採決をさせていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

はい、福島委員。

○福島委員 今、委員長が申された第7次総合計画に入れてもらうために趣旨採択をするんだということは賛成です。

○袴塚委員長 検討してもらおうと、入れてもらうか入れてもらわないかは……

○福島委員 入れても入れなくても構わないけれども検討してくださいと。

○袴塚委員長 まず検討していただかないと。

〔「採決してください」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、大変申し訳ございません。

渡辺委員のほうから趣旨採択というようなことで御意見をいただきました。この陳情について採決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○袴塚委員長 挙手多数であります。

したがいまして、これから採決を行ってまいります。

この陳情について趣旨採択とすることに賛成をいただける方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○袴塚委員長 挙手多数であります。

よって、本件については趣旨採択をさせていただくことになりました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり、次の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成等につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で陳情審査を終わります。

大変長い間、御協議をいただきまして心からお礼申し上げます。

以上をもちまして本日の特別委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

午後 1時40分 散会